

広報 かこがわ

1

月号

平成20年(2008年)No.810

特集：新春座談会 2-5
市政10大ニュース 6-7
かこがわ未来債 8-9
タウンタウン 10-12
情報コーナー 13-28

野口小学校で行われた、ふれあい活動のようす。子どもたちは、地域の老人クラブのみなさんと、お手玉遊びなどをして楽しいひとときを過ごしました(12月5日)。

新春 座談会

ザ・団塊 自分らしく生きる

戦後の日本を支えてきた「団塊の世代」がここ数年のうちに定年退職を迎え、これから社会が大きく変わると言われています。今回は、市内にもたくさんいらっしゃる団塊の世代のみなさんが、退職後もいきいきと暮らせるまちについて、話し合ってくださいました（司会は山田広報・行政経営課長）。

地域みんなで 安全・安心のまちづくりを

司会 明けましておめでとうございます。昭和二十二年から二十四年生まれの、いわゆる「団塊の世代」の退職がいよいよはじまった昨年。みなさんにとってはどのような一年でしたか。

小西 昨年十月から、かがわ育農塾の実習生として営農の勉強・実習に励んでいます。コンバインなど農機を運転したり、キャベツやミニ大根を栽培したり、初めてのことがばかりで大変ですが、毎日が充実していますよ。

山本 私たち市民団体連絡協議会では、市内を中心に活動する市民団体を応援

して、元気なまちづくりを進めています。昨年はパソコン講座などを開いて団体のスキルアップを応援しました。六月に開いたボランティアメッセでは、団塊の世代のみなさんに集まってもらい、これからどんなことがしたいのかを話し合う場を持ちました。それから、加古川について学ぶ「かがわ学講座」と第一回かがわ検定には、多くのみなさんが参加してくれて盛り上がりましたね。

市長 かがわ検定は私も受けました。難しい問題もあったので、合格できて

ホッとしました。育農塾は、市内に放棄田や休耕地が増えてきているので、新たに農業に従事する人たちを育てるために、JAと協働でやっています。

小西さんのように定年後の新たな挑戦セカンドライフとして参加してもらったのもいいですね。

小西 育農塾には三十歳代から六十歳代まで合計四人の実習生がいます。私は定年退職してから育農塾に入ったのですが、いろんな経験や思いを持った人が集まり、助け合いながら和気あいあいとやっていますよ。

議長 私はいわゆる団塊の世代でして、昨年七月に六十歳になったんです。地元の高級生は会社を定年になって地域社会に戻ってきていますが、私はまだまだ現役でと思っています。そして八

月には議長に選任されました。加古川市議会には、私と同一年二人を含めて六十歳以上が十八人います。みんな地域のためにがんばっていますよ。

市長 昨年は市内で小学生が被害者となった痛ましい事件が発生しました。事件を受け、市では通園・通学路における防犯パトロールを今まで以上に強化しています。地域でのパトロールや立ち番には、親だけでなく、おじいちゃんやおばあちゃんら多くの世代の人たちが参加してくれるようになり、心強い限りです。

議長 防犯には、何より「人の目」が一番効果があります。パトロールや立ち番ができない場合も、庭木の水やりや犬の散歩などでも効果があると思います。それから一戸一灯防犯運動にも協力いただきたいですね。

小西 私も夜になると玄関など三方所の明かりをつけています。電気のスイッチを押すだけで簡単にできるボランティアですよ。

山本 ボランティアというと、「大変そう」と重荷に感じてしまう人も少なくありませんが、一戸一灯防犯運動のように、一人ひとりのちよつとした活動が重なっていつて大きな力になるものもあります。市民団体連絡協議会では、何か少しでも役に立つことができたという人たちのニーズに答えられるよう、ボランティア登録制度を設けています。個人と団体や、個人と個人をつないで大きな力にしていくお手伝いを進めていきたいですね。



昨年6月、ボランティアメッセの会場で団塊の世代を対象に開催された「おとなの団ど端くらぶ」。

山本 直実さん



昭和48年生まれ。再開発プランナー。平成18年4月から市民団体連絡協議会のアドバイザーとして、各種市民団体への専門的なアドバイスや、これからボランティアを始めようと考えている市民への相談などを行っている。

小西 ちよ子さん



昭和20年生まれ。加古川町在住。市内の鉄工所を退職後、平成19年10月から、将来の加古川市の農業を担うリーダーを養成する「かがわ育農塾」の実習生となり、農業に関するさまざまな知識や技術を学ぶ。

樽本 市長



昭和15年生まれ。尾上町在住。38年に加古川市役所に奉職後、市民部長、企画部長、助役などを歴任し、平成14年7月から市長に就任。「一生懸命」を信条に、だれもが住んでよかった、これからは住み続けたいまち加古川づくりを進める。

吉野 市議会議長



昭和22年生まれ。別府町在住。平成10年に初当選後、総務常任委員長、監査委員、議会運営委員長などを歴任し、平成19年8月に第57代市議会議長に就任。みんなが安全に安心して暮らせるまちづくりを進める。

仕事 趣味 ボランティア・・・ やりたいことが できるまちを

司会 一口に団塊といっても十人十色です。趣味を満喫したい人もいれば、働きたいという人もいます。では、団塊の世代が充実したセカンドライフを過ごすには、どうしたらいいと思いますか。

小西 私の場合、老後は農業をしようと決めていたわけではありませんが、退職後「さあ、何をしよう」と考えたときに、「ふと田んぼでお米を作ってみたい」と思っただけです。幼いころ田んぼの作業を手伝っていたせいかもしれませんね。そんなとき、たまたま広報で育農塾のことを知り、応募しました。実際やってみて、農作業の大変さが身に染みていますが、自分たちが植えた作物が実り、収穫する日が来るのを待ち望んでいます。

議長 小西さんのように、好きなこと、夢中になれることを見つけられたらいいですね。加古川市では公民館活動が活発です。自分の趣味に合ったグループが地域の公民館で活動しているかもしれませんので、そうした団体に加入するのもいいと思います。

市長 生涯学習大学や高齢者大

自分らしさを生かして 元気な明るいまちを

司会 市では市民のみなさんとの協働によるまちづくりに力を入れていきます。では、団塊の世代をはじめとした高齢世代のみなさんの力をまちづくりに生かしていくにはどうすればいいでしょうか。

小西 今まで仕事を優先して、あまり地域活動にかかわってこなかった人にとっては、いかにして参加していくかが課題でしょうね。

議長 生まれも育ちも加古川という人もいれば、市外から引越して来たという人もいます。引越して来たみなさんは幼なじみや同級生が周りにいないので、地域に溶け込みにくいかもしれません。そういう人たちが加古川というまちに思い入れを持つようないまじけをする必要だと思えます。かこがわ検

学をはじめとした公民館の講座も人気です。公民館活動をしていくみなさんは本当に元気でいきいきしています。

山本 私の親もちょうど団塊の世代なんです。今はウォーキ



談笑しながらキャベツを収穫する育農塾のみなさん。毎日、土と親しみながら農業を学んでいます。

ングに精を出して、まず自分の健康を維持するようにしています。

議長 六十歳といっても、心情的にはまだ年寄りじゃないという気持ち強いですね。まわり

には、おやじバンドを結成してビートルズを演奏しようかと言っている人もいます。昔やってきた趣味などにもう一度熱中するのもいいですね。

市長 まだまだ働きたいという人もたくさんいます。シルバー人材センターに登録して働く人、技術と経験を請われて会社に再就職する人なども少なくありません。定年後に起業する人もいます。

議長 でも、みんなが趣味を満喫したり、働いたりできるとは限りません。健康に不安がある人も少なくないのではないのでしょうか。実は昨年、人間ドックで病気が見つかり治療をしたん

です。そのときは、健康であつてこそ何でもできるんだと痛感しましたね。

市長 団塊の世代のみなさんの中には、競争社会の中で自分の健康を犠牲にしてきた人も多いと思います。介護や医療の分野では、病気になるないように日ごろから運動や体調管理をしていくことを応援する体制を整備されつつあります。市でも、昨年四月に地域包括支援課を設置し、介護予防施策の充実を目指しています。

小西 これからの時代は、体が動かなくなってしまう前に予防することが大事ですね。おっくうにならず、できるだけ体を動かさない。私は週末に、介護ヘルパーとして訪問介護をやっているのですが、できるだけ自分でできることは自分でやらうように努めています。

山本 市民団体連絡協議会には現在八十六の市民団体が加入しています。その中には、健康に不安がある人たちのサポートをする団体や、介護予防・健康維持を目指した活動をしている団体もあります。そのような団体を頼りにしていただくことはもちろん、団体のメンバーとして活動してくださる人も増えていくってほしいですね。



水丘公民館の高齢者大学「陵の里学園」では、60歳以上のみなさんが教養講座を受けたり、幼稚園児と交流したりしながら、いきいきとした「学園生活」を過ごしています。



定は加古川の魅力学び加古川を好きになるきっかけとして、とても効果的だったのではないのでしょうか。

小西 私は西脇市で、地元のさまざまな情報を案内する「インテグリティ」という活動をボランティアでやっているのです。が、地域のことを知らないといけないので、勉強が大変なんです。でも、知ることによって愛着がわいてきます。加古川でもこのようなボランティアがあればいいと思います。

山本 私の知人で、身体に障害のあるみなさんをヨットに乗せてクルージングしている人や、音楽活動の一環で施設に慰問に行っている人がいます。好きなこと、趣味の延長でボランティアができる、無理せず長く続けられるのではないのでしょうか。

市長 孫がかわいいくてしかたがないという人も多いでしょう。昨年新たに開設した東加古川子育てプラザでは、十二月に「つじ野夢ふうせん」というシニアボランティアサークルが発足

しました。こうした施設を核に地域のみなさんがボランティア活動を通じてつながり、明るいまちを作っていくてくれたらなと思えます。

議長 子どもたちを通して、つながりが広がっている場所はほかにあります。老人クラブのみなさんは幼稚園や小学校などで子どもたちに折り紙・こま回しなどの昔からある遊びを教えたり、もちつきをしたりして交流しています。町内会で世代間交流を行っているところもあり

ますよ。

山本 私たち若い世代は、高齢者のみなさんの力をまちづくりに生かしていきけるように、もっと勉強して、そしてつながりを強めていきたいと思えます。

市長 団塊の世代のみなさんまだまだまだ若い。私が市長になる決意をしたのが六十一歳のときでした。恐れず、遠慮せず、いろいろなことにとどんでん挑戦して、ぜひ地域を支える力として、大きな花を咲かせてほしいですね。



11月23日に開催されたイベントでは、市民団体のみなさんと個人ボランティア登録者が協力して、参加者への配膳サービスを行いました。

平成19年 加古川市政10大ニュース

昨年はみなさんにとって、どのような1年でしたか？ 市でもさまざまなことに取り組みました。このページでは、その中から選んだ「市政10大ニュース」を紹介します。



スポーツセンター体育館が リニューアルオープン(6月)

天井の吹き付け材にアスベストが含まれていることが判明し休館していた、加古川スポーツセンター体育館の改修工事が完了し、約2年ぶりに開館しました。改修にあわせ、ヨガやエアロビクスなどができる多目的室の新設やトレーニングマシンの増設などを行い、より充実した施設としてリニューアルしました。

田園まちづくり制度を創設 (7月)

少子高齢化や人口減少など、市街化調整区域が抱える問題の解決に向け「加古川市都市計画法に基づく開発行為の許可の基準等に関する条例」を一部改正しました。市街化調整区域では、無秩序な市街化を抑制し農業環境を守るために、建物を建てることなどの開発が厳しく制限されていますが、この改正により、住民が主体となってまちづくりを進める地域では、コミュニティの維持や地域の活性化など、まちづくりに必要な建物を建てることのできる「田園まちづくり制度」を新たに作りました。



安全・安心の まちづくりを強化

10月に別府町で小学生が刺され死亡した事件を受け、安全・安心のまちづくりをさらに強化しました。各家庭の門灯・玄関灯を点灯することで屋外を明るくする「一戸一灯防犯運動」をはじめ、町内会やPTAなどの地域のみなさんによる登下校時の見守り活動、企業の協力を得て行っている「地域防犯パトロール」、警察OBによる「防犯・交通パトロール」など、みなさんと協力して安全・安心のまちづくりへの取り組みを、より一層進めています。

農業法人「株式会社ふぁー みんサポート東はりま」を設 立(7月)

地域の農業の活性化を図るため、兵庫南農業協同組合と協力して、農業法人「株式会社ふぁーみんサポート東はりま」を設立しました。農作業の受託や、「かがわ育農塾」の開設による農業後継者の育成、未利用農地を活用した特産品の開発、バイオ燃料作物の試験栽培などに取り組んでいます。



ゼロ予算事業を展開

市ではかねてから、職員の知恵や能力を積極的に活用し、お金をかけずに市民サービスを向上させる取り組みを実施しています。平成19年度より、これらの取り組みを「ゼロ予算事業」と銘打って、内容を充実しました。職員が地域に向き、税や環境などの行政情報を発信する「出前講座」や、県の補助金を活用した保育園・幼稚園庭の芝生の植栽など、全37事業を展開しています。



環境保全協定を締結(9月)

一昨年、測定データの書き換えなどがあったことを受け、環境管理の徹底、違反時の措置の明確化などを規定した新たな「環境保全協定」を、神戸製鋼所をはじめ市内13事業者と締結しました。今後は、この協定が確実に守られるよう、立ち入り調査などの監視を強化し、環境の保全に努めていきます。



現在(右)の東加古川駅南側
条例施行前(上)と

放置自転車・原付の即日撤去を 開始(3月)

市内の鉄道駅周辺などの放置自転車対策として「加古川市自転車等の放置の防止に関する条例」を3月に施行しました。JR加古川・東加古川・宝殿駅、山陽電鉄尾上の松・浜の宮・別府駅の周辺を「自転車等放置禁止区域」に指定し、区域内に放置されている自転車や原動機付自転車の即日撤去を行い、道路の安全性やまちの景観の向上に努めています。

小学校3年生までの 子どもの医療費を無料化 (4月)

子どものすこやかな成長を図る環境づくりの一環として、4月より小学校3年生までの健康保険対象の医療費の負担をなくしました。あわせて、保護者の所得制限もなくなりました。

また、8月より携帯電話のEメールを使って相談できる「子育て応援メールサービス」を始めるなど、安心して子どもを生み育てられる環境づくりに取り組んでいます。

かがわ学講座とかがわ 検定を実施(2~3月)

市民団体連絡協議会と加古川観光協会が協力し、加古川市の歴史や文化、自然や産業などについて学ぶ「かがわ学講座」と加古川に関する知識を検定する「かがわ検定」を実施しました。かがわ検定では、市内外から177人が加古川に関する問題に挑戦し、153人が見事「かがわ人」に認定されました。



東加古川子育てプラザがオー プン(5月)

東加古川駅の北東に、市内で2つ目の子育て支援施設「東加古川子育てプラザ」がオープンしました。プラザには、広々としたこども広場、子育てサークルが利用できるプレイルーム、砂場、ウッドデッキなどがあり、子育て中の親子が気軽に訪れて、安心して遊ぶことができます。土・日曜日、祝日も開館しています。



みんなでつくる！加古川の未来 かがわ未来債



市では、住民参加型市場公募債「かがわ未来債」を、3月に発行します。お預かりした資金は、子どもたちや多くの人々が利用する身近な施設の整備などに使われます。
あなたも「ふるさと加古川」の未来づくりに参加しませんか。

利率
年1.20%

住民参加型市場公募債とは

市が行う大きな公共施設の建設などには一時的に多額のお金がかかるため、市では借金である市債を発行して資金を調達しています。住民参加型市場公募債は、販売地域を限定し使いみちを明らかにして地域のみなさんから資金を調達するものです。運営する自治体は、償還期間や利率などを自由に設定できるので、市民のみなさんにとって魅力的な条件で発行できます。また、市債を購入することで多くの市民に市政への関心を持ってもらうとともに、まちづくりに参画してもらうことができます。

「かがわ未来債」の特徴

市が発行する安心な債券です。定期預金などに比べ利率が高く、ペイオフの心配もないので、安全で有利な金融商品といえます。

集まった資金は、消防車両や養護学校スクールバスの購入、川西小学校の新校舎建設、消防舎の改修、加古川駅南広場の整備に充てられます。

かがわ未来債のこれまでの発行額と使いみち

市では「かがわ未来債」を、これまで3年間で10億円発行し、のべ811人のみなさんに協力いただきながら、さまざまな事業を行いました。

平成18年度	平成17年度	平成16年度	発行年度
3億5,000万円	3億5,000万円	3億円	発行額
238人	278人	300人	購入者数
小学校の校舎整備	消防・救急車両や養護学校スクールバスの購入、非常事態周知用サイレンの設置、JR東加古川駅周辺の整備、平岡中学校の大規模改造工事、尾上・陵北・平岡南小学校の大規模改造工事、JR加古川駅南広場の整備	府公民館の建設	使いみち

振替債とは

証券を発行せず、売買などの記録をコンピュータ上の振替口座で管理する、ペーパーレス化された債権です。債権を購入する人は、取扱金融機関で証券管理用口座を開設する必要があります。

「かがわ未来債」の概要

発行総額 3億5千万円
発行日 平成20年3月28日
発行価格 額面100円につき100円
利率 年1.20% (固定金利)
利払日 毎年9月28日と3月28日の年2回
利子に対する課税 利子所得として20%が課税されます。ただし、身体障害者手帳を持っている人、障害年金を受給中の人は、遺族基礎年金を受給中の人などは、非課税貯蓄制度(マル優制度)により利子課税が免除されます。

償還期間 5年満期一括償還
償還日 平成25年3月28日
中途換金 5年間保有が原則ですが、万が一、満期日(償還日)前に償還が必要になった場合は、市が買い取ります。ただし、発行日から1年以内の換金には利子がつきません。1年を経過し

てからの換金は2回分の利子相当額を控除しての支払いとなります。なお、利払日や償還日の直前には換金できないことがあります。また、金融機関により手数料がかかる場合があります。証券管理用口座の開設 口座の開設には口座管理手数料(月額105円程度)がかかります。手数料の金額は金融機関により異なりますので、くわしくは各金融機関にお問い合わせください。

「かがわ未来債」の購入

購入できる人
かがわ未来債を購入することができるのは、次の条件を満たす人です。

市内に住んでいる20歳以上の人が市内に営業拠点などのある法人・団体
かがわ未来債取扱金融機関に証券管理用口座を開設できる人

購入可能額

1個人(1法人・団体)あたり50万円～200万円 50・100・200万円のいずれかを選択してください。

元利金の受け取り
元利金は、利払日・償還日に証券管理用口座開設時に指定した預金口座に振り込みます。

申込方法
1月7日～25日(消印有効)

に、「かがわ未来債購入申込書」を封筒に入れて、〒675-8501 市役所財政課へ郵送してください。必ず「かがわ未来債購入申込書」で申し込んでください(コピーでも可)。申込書は、市役所案内、各市民センター・公民館にもあります。

次の場合は申し込みが無効となります
購入できる人の要件を満たしていない場合
「かがわ未来債購入申込書」以外で申し込んだ場合
申込書に記入もれや誤りがある場合
1人で複数口申し込んだ場合
1枚の申込書で複数人申し込んだ場合
その他不正などがあった場合

抽選日時と会場
申込者が多く、申込総額が発行総額を超える場合には、2月5日(火)午後2時から市役所新館3階132会議室で公開抽選を行います。見学を希望する人は直接お越しください。抽選会の有無は、市ホームページでお知らせします。

抽選結果のお知らせ
2月8日(金)付けで当選者に手続き案内を郵送します。落選者への通知は行いません。通知を希望する場合は、あて名を書いたハガキを申込者1人につき1枚、申込書に同封してください。電話やファクス、Eメールによる問い合わせには一切応じられません。

当選者の購入手続き
2月12日～29日に、当選者本人があらかじめ指定した金融機関で手続きをしてください。金融機関の窓口では、金融商品取引法に基づき商品の説明と購入意向の確認を行うため、手続きには時間がかかります。また、手続きの結果によっては購入できない場合があります。

平成19年度かがわ未来債取扱金融機関▷三井住友銀行(加古川支店、東加古川支店)▷みなと銀行(加古川支店、東加古川支店、宝殿支店、土山支店、高砂支店、稲美支店、志方支店)▷但陽信用金庫(市内各支店、高砂支店、高砂中央支店、高砂西支店、稲美支店、本荘支店)▷播州信用金庫(市内各支店、土山支店、高砂支店、伊保支店、宝殿支店、稲美支店)

問合せ先 市役所財政課 (☎427・9117) ※市ホームページにもくわしい内容を掲載しています。

かがわ未来債 購入申込書

ふりがな			
購入者氏名	法人・団体の場合は、法人・団体名と代表者氏名を書いてください。		
性別	男・女	年齢	歳
住所	(〒 -)		
電話番号	-		
購入希望額 (いずれか1つを で囲む)	50万円・100万円・200万円		
購入金融機関	銀行 信用金庫	支店	

ご意見があれば自由にご記入ください

記入もれがないよう枠内は必ず記入してください。1人1口しか申し込みできません。申込書1枚につき1人しか申し込みできません。購入金融機関は、必ずかがわ未来債取扱金融機関の中から選んでください。

ヨーロッパが認めた バイオリニスト

たけざき 嶽崎 **あき子さん** (29歳)
東神吉町



「人の心に響く調べを奏りたい」と話すのは、バイオリニストの嶽崎あき子さん。嶽崎さんは、昨年九月にドイツから帰国し、活動の拠点を実家のある加古川に移した。現在は、関西のオーケストラへの客演や、アマチュアオーケストラの指導などをしながら、一月二十日に加古川ウェルネスパークで行うソロリサイタルに向け日夜練習に励んでいる。

三歳からバイオリンを始めた嶽崎さん。「うまく弾けなくてやめたいと思ったこともありましたが、バイオリンが嫌いと思ったことはないんですよ」と話す。高校時代、自分の将来について悩んだこともあったが、幼いころから大好きなバイオリンの腕前をもっと磨きたいと思い、芸術大学の音楽学部に進学した。「大学時代は、朝から晩まで練習漬けの日でした。演奏会前になると徹夜で練習することも。厳しかったけれど、あの日々を乗り越えられたから、今も頑張れているんだと思います」と振り返る。

大学卒業後、バイオリンのソリスト(独奏者)になりたいという目標を持った嶽崎さんは、ドイツへ留学する。留学先の音楽大学では、信頼する講師や世界各国から集まった仲間と出会い、自分自身を成長させることができたという。「さまざまな国の文化に触れ、異なった考えをもつ人たちと語り合うことで、自分の意見をしっかりと持ち、伝えられるようになりました。演奏の技術だけでなく、人間としてもひとまわり成長できたと思っんです」と力強く語る。

ドイツで活躍する嶽崎さんの心境に変化があったのは、一年ほど前にコンサートのため日本に一時帰国したとき。「今まで無我夢中に生きてきましたが、好きなことに精一杯打ち込めたのは、両親が理解し支えてくれたおかげでした。これからは、実家で両親と過ごしながら日本での

こんにちは

タウン
タウン

いつも笑顔で前向きな気持ちで頑張りたい

「人の心に響く調べを奏りたい」と話すのは、バイオリニストの嶽崎あき子さん。嶽崎さんは、昨年九月にドイツから帰国し、活動の拠点を実家のある加古川に移した。現在は、関西のオーケストラへの客演や、アマチュアオーケストラの指導などをしながら、一月二十日に加古川ウェルネスパークで行うソロリサイタルに向け日夜練習に励んでいる。

三歳からバイオリンを始めた嶽崎さん。「うまく弾けなくてやめたいと思ったこともありましたが、バイオリンが嫌いと思ったことはないんですよ」と話す。高校時代、自分の将来について悩んだこともあったが、幼いころから大好きなバイオリンの腕前をもっと磨きたいと思い、芸術大学の音楽学部に進学した。「大学時代は、朝から晩まで練習漬けの日でした。演奏会前になると徹夜で練習することも。厳しかったけれど、あの日々を乗り越えられたから、今も頑張れているんだと思います」と振り返る。

昨年、ドイツのオーケストラとの共演では、バイオリン協奏曲の中でも最も難曲で知られている曲目を演奏し、賞賛をあげた。



「楽譜にこめられた作曲家の思いを、聞いた人の心に伝えられるよう、心を込めて演奏しています」

◆嶽崎あき子さんのリサイタルは、1月20日(日)午後2時30分開演。チケットは、ウェルネスパーク(☎433・1100)などで発売しています。

グラフ加古川

焼きたてのパン いかがですかー

市内の小規模作業所などの施設や団体の活動をPRし、障害者の福祉について関心や理解を深めてもらおうと、12月7日、市役所内にある「福祉交流ひろば」で、小規模作業所のみなさんによる展示即売会が行われました。12月3日～9日の「障害者週間」でもあるこの日は、12の作業所が、パン、クッキー、手芸品などのさまざまな手作り製品を販売し、多くの買い物客でにぎわいました。



今夜の天気は、晴れかな？

11月25日に教育研究所で行われた図書館親子講座「親子でチャレンジ、天気予報!!」には、21組44人の親子が参加。プロの気象予報士から、天気予報ができるまでの過程を学んだり、雲発生実験や雨量計の実演をしたりしながら、天気予報のしくみを学びました。加古川、札幌、沖縄の実際の今夜の天気を予想する作業では、真剣な表情で天気図を見つめる親子の姿も。最後は、子どもたちがテレビのリポーターやアナウンサー役になって、番組形式で天気予報の発表をしました。



住みよいまち 加古川を目指して

市民のみなさんと市長が直接語り合う場「タウンミーティング」が、12月12日に開かれました。今回は、若い人たちの率直な意見を聴こうと、現在の加古川・未来の加古川」をテーマに開催。参加した兵庫大学の学生3組17人は、初めて入る市長室に緊張しながらも、防犯意識を高めるためにすべきことや、今後の財政に望むこと、渋滞問題の解決に向けて取り組むべきことなどを、市長に提案しました。





市民リポーター 阿部 英美の

タウン

タウン

行ってきました!

明けましておめでとうございます。お正月ですね～。

わが家ではお正月には毎年玄関にしめ縄を飾ります。こま回しで遊んだころも懐かしい～。しめ縄の作り方をお年寄りが子どもたちに教えているそうで、さっそく活動のようすを・・・

昔と今・・・トとトがふれあう活動

野口小学校区老人クラブのみなさんに

お聞きしました。しめ縄作りは、校区内の老人クラブのみなさんが、子どもたちと一緒に行事を楽しみながらふれあう機会をもつ「ふれあい活動」の中の一つで、今年で十二年目になるとか。みなさんは幼稚園や中学校にも行くそうです。この活動をきっかけに「道で声を掛けてくれる子もいる」そう、地域内で顔見知りが増える良い機会になっています。この日はみなさん、翌日に向けて準備中で、たくさんのわらを、作りやすいように機械で柔らかくしていました。腰に負担がかかる大変な作業にもかかわらず「子どもが楽しみにしとるから」と作業を続けるみなさんの表情は生き生き。「明日一緒に作らせてもらえませんか?」とお願したところ、「じゃあ頑張ってみて!」との返事をいただき、がぜん張り切った私でした。



数をたくさん作る子、横綱サイズを作る子、長く作って縄跳びする子、子どもたちの感性があふれていました。

さあ五年生と一緒にしめ縄作り
に挑戦です。

みんな好奇心いっぱい表情でそわそわしています。初めは少し緊張気味でしたが、「毎年みんなの顔を見て、しめ縄作りができることが幸せ」と孫に語るような口調のおばあちゃんのおいさつをきっかけに、教室はふんわり温かい雰囲気。さあ、作業開始。両手をこすり合わせ、縄を作ります。アツという間に仕上げていくお年寄りに、子どもたちは尊敬のまなざしを向けながら、まねをしようとする姿もチャレンジしていました。作業が進むうち、昔の子ども時代の話になりました。子どもたちは手を動かしながら、真剣に聞き入っています。お年寄りを囲んで話をするようすは、さながら本場の家族だんらんのように、分かりやすく、ていねいに教えるお年寄り、集中して聞き完成させていく子どもたち。世代の違う二つの縄がきれいに交わり合い一つの縄に仕上がっていくような、和やかなひとときでした。「四時間目もやりたい」という声。分かる、楽しいもんね! 私のできばえは...。ご想像にお任せします。

「忘れられないように、昔の遊びを伝えていきたい」

と語るおばあちゃん、昔は自分で作って、ルールを決めて遊んでい



3年生の昔あそび。あやとり、こま回しなどをお年寄りとともに楽しむ子どもたち。みんな良い顔してる!

た。今の子どもたちにも、その楽しさを伝えていけたらね」とも話してくれました。ふれあい活動は、地域の人が同じがふれあう中で、人から人へ語り継ぎ、知識だけでなく、温かくやさしい気持ちも伝えてくれる活動なのだ。取材を通して強く感じました。別れ際「おじいちゃん、ありがとう」と児童が差し出した、やわらかな手を、年輪を重ねた手がぐっと包み込む姿に胸が熱くなりました。この活動が広がり、地域のみながつながり合うような日が来たら、おのずと安全な「まち」ができてくるのかも知れないなあ。変わらずずっと続けてください。私が老人クラブに入る、その日まで。老人クラブのみなさんお元気でね。

二つで一句

語り継ぐ 昔の思い あたたかさ

情報コーナー

受賞おめでとう

市民さわやか賞

加古川市民さわやか賞が決まりました。



陵南中学校3年 日野 郁花さん



中部中学校1年 関根 春花さん

3R促進ポスターコンクールで最優秀賞受賞

全国童謡歌唱コンクール子ども部門で金賞受賞

消防出初め式

【とき】1月13日(日)午前10時から 雨天中止。

【ところ】加古川河川敷友沢地区(防災センター前)

【内容】消防職員・消防団員など約1200人、消防車両31台による勇壮な行進、消防団員と少年消防クラブによるはしご乗り、婦人防火クラブと自主防災会による消火訓練、消防レスキュー隊による消防アトラクション、一斉放水など

駐車場は、河川敷内の臨時駐車場をご利用ください。

問 市消防本部総務課(☎424・0119)へ。

就学のお知らせ

市教育委員会では、4月に小・中学校へ入学する児童・生徒の保護者(世帯主)あてに、就学通知書を1月下旬に郵送します。

次の人は手続きが必要ですが印鑑を持参して市教育委員会学務課で手続きをしてください。日本国籍を持たない人で市立小・中学校への入学を希望する人 国立・県立私立学校へ入学する人その学校の入学承諾書か入学許可書が必要) 住民票を置かずに市内に住んでいる人で

お知らせ

今月の納付と納税

市・県民税 (第4期分)

国民健康保険料(第7期分)

幼稚園・保育園保育料

(1月分)

下水道事業受益者負担金

(第4期分)

納期限は1月31日です。

市立小・中学校への入学を希望する人(提出書類は事前にお問い合わせください)

問 市教育委員会学務課(☎427・9342)へ。

平木地区

地区計画案の縦覧

【とき】1月17日～1月31日 午前8時30分～午後5時30分 (土・日曜日は除く)

【ところ】市役所都市計画課
【内容】地区計画の区域、目標、整備・開発・保全に関する方針、地区整備計画

【意見書の提出】利害関係人は、縦覧期間中に意見書を提出することができます。

問 市役所都市計画課(☎427・9268)へ。

“ばかり”の定期検査を実施します

取引や証明のために使用し

市耐震改修促進計画(案)について

ご意見をお聞かせください

市では、阪神・淡路大震災の経験を踏まえ、今後発生が予想される地震に備えるため「加古川市耐震改修促進計画」を作成しています。そこで、みなさんのご意見、ご提案をこの計画に反映させるため、パブリック・コメント(公募意見)を実施します。この計画(案)に対するみなさんのご意見、ご提案をお聞かせください。

【応募方法】1月31日までに、意見記入用紙に必要な事項を書いて、次のいずれかの方法で応募してください。市役所建築審査課が各市民センターへ持参 郵送(〒675-8501 市役所建築審査課) ファクス(☎424・1374) Eメール(ken_shinsa@city.kakogawa.hyogo.jp)

計画(案)と意見記入用紙は、市ホームページ、市役所建築審査課、各市民センター・公民館にあります。

問 市役所建築審査課(☎427・9263)へ。

水道水質検査計画(案)について

ご意見をお聞かせください

市では、さらに安心して水道水を利用してもらうために、このたび「平成20年度水道水質検査計画(案)」を作成しました。

そこで、みなさんのご意見、ご提案を計画に反映させるため、パブリック・コメント(公募意見)を実施します。この計画(案)に対するみなさんのご意見、ご提案をお聞かせください。

【応募方法】1月7日～31日に、次のいずれかの方法で応募してください。持参または郵送(〒675-1205 中西条739 市水道局浄水課) Eメール(jousui@city.kakogawa.hyogo.jp)

計画(案)は、市ホームページや水道局お客さまセンター、各市民センター・公民館で見ることができます。

問 市水道局浄水課(☎438・1324)へ。

【とき】1月17日～2月21日

【対象】加古川町、野口町、平岡町の店舗・事業所などに他の地域は4月～5月に検査を行います。

問 市役所商工労政課(☎427・9756)へ。

学校給食の物資納入を希望する事業者の申請を受け付けます

【対象】学校給食会が発注する給食用物資の納入について入札に参加を希望する事業者

【申請書の交付】とき：1月7日(月)・8日(火) ところ：市教育委員会学務課

【申請に必要な書類(各1部)】学校給食用物資納入指定申請書 加古川市市税完納証明書 食品衛生監視票

【申請書の受け付け】とき：1月21日(月)・22日(火) ところ：市教育委員会学務課

【資格の有効期間】4月1日～来年3月31日

問 市学校給食会(市教育委員会学務課内) ☎427・9344)へ。

くらし

資源ごみ 集団回収奨励金申請は1月18日まで

市では、町内会やPTA、少年団などの団体が実施した集団回収に1割当たり7円の奨励金を出しています。今回の対象は、12月までに回収した紙・布類です。

【申請に必要なもの】印鑑、回収業者発行の仕切伝票(必ず申請用を添付してください)

【申請方法】1月18日までに市役所環境政策課か各市民センター、環境美化センターへ。環境第1課(環境美化センター)内 ☎426・1561)へ。

平成19年7月の申請から申

急がずあせらず安全運転

市内の交通事故の状況

	平成18年1月～11月	平成19年1月～11月
人身事故	2,307件	2,223件
傷者数	2,787人	2,646人
死者数	16人	2人

生ごみ堆肥化容器の購入補助金申請はお早めに

市では、生ごみ堆肥化容器(コンポスト容器)などを購入する人を対象に、購入費用の一部を補助しています。この補助制度は3月末で終了します。購入を予定している人は早めに申請してください。

必ず購入前に申請してください。申請書は環境美化センターと各市民センターにあります。

各市民センターでの申請の受け付けは、3月14日までです。

申問 環境第1課(環境美化センター)内 ☎426・1561)へ。

人にやさしい施設(バリアフリー施設)案内マップを公開しています

市では、だれもが安心して健やかに暮らせる、バリアフリーのまちづくりを進めています。このたび、スロープや点字ブロック、障害者対応トイレの整備など、バリアフリーに一定の配慮がされた施設をまとめた「人にやさしい施設案内マップ」を作成しました。市ホームページで見ることができますので、ご利用ください。

問 市役所建築指導課(☎427・9260)へ。このマップへの掲載申し込みは、随時受け付けています。くわしくは市ホームページをご覧ください。

医療助成

高齢者医療制度の負担割合を見直します

高齢受給者証を窓口で提示すると、医療費の負担割合が1割になる「高齢者医療制度」。この制度が変更され、4月から負担割合が1割から2割になるとお知らせしていましたが、制度の見直しにより4月～来年3月の1年間、1割に据え置かれることとなりました。国民健康保険の高齢受給者証を持っている人には、3月に新しい受給者証を郵送します。

選挙

農業委員会委員選挙人名簿登載には申請が必要です

現在高齢受給者証を持っていない人、来年度から始まる後期高齢者医療制度の対象者は除きます。

問 市役所保険年金課(☎427・9188)へ。

現在高齢受給者証を持っていない人、来年度から始まる後期高齢者医療制度の対象者は除きます。

問 市役所保険年金課(☎427・9188)へ。

4月スタート 「後期高齢者医療制度」の保険料率が決まりました

4月から、75歳以上の高齢者を対象とした「後期高齢者医療制度」が創設されます。これに伴い、「老人保健法による医療受給者証」を持っている人は、後期高齢者医療制度に加入することになります。また、現在加入中の国民健康保険、社会保険(被扶養者も含む)の資格がなくなります。

この制度では、被保険者一人ひとりが保険料を負担します。このたび、保険料率が決まりましたのでお知らせします。

制度の概要

被保険者(対象者)	75歳以上の人(一定の障害のある場合は65歳以上の人)
保険証	一人につき1枚
自己負担割合	総医療費の1割または3割

一定の障害があり、75歳未満で老人保健を受給している人は、後期高齢者医療制度に加入するか、現在加入している健康保険を継続するか選ぶことができます。

一人あたりの保険料額(計算方法)

均等割額	所得割額
43,924円	(前年中の総所得金額等 - 基礎控除33万円) × 8.07%

最高で年50万円。保険料の納付

原則として、年金から天引きされます。ただし、年金額が年額18万円未満の人や、介護保険料と後期高齢者医療保険料を合わせた額が年金額の2分の1を超える場合などは、納付書や口座振替で納めることになります。

保険料の軽減措置

所得の低い人は、保険料が軽減される場合があります。被保険者と同一世帯の世帯主の総所得金額などで判定します。

保険料の軽減を受けるには、所得の申告が必要です。税の申告上扶養になっている人も申告が必要です。くわしくは、市役所保険年金課へお問い合わせください。

被用者保険の被扶養者の保険料

会社員の子どもなどに扶養されていて、これまで保険料を支払う必要がなかった人など、社会保険や共済組合などの被用者保険の被扶養者だった人について、平成20年度は次のとおり特例措置が設けられます。

平成20年4月～9月	保険料はかかりません
平成20年10月～平成21年3月	保険料の9割を軽減します

問 市役所保険年金課(☎427・9190)または、兵庫県後期高齢者医療広域連合事務局(☎078・326・2612)へ。

制度についてくわしくは、広報かがわ3月号でお知らせします。

すすめています 田園まちづくり 田園まちづくり計画などの縦覧を行います

市では、市北部の農村地域の少子高齢化や人口減少などの問題を解決できるよう、地域の魅力を生かしたまちづくりを進めるしくみ「田園まちづくり制度」を作りました。昨年7月から実施されたこの制度を利用して、市内7地区で、地域のみなさんが主体となったまちづくりが進められています。このたび、市内2地区で、地域のみなさんが立ち上げた「まちづくり協議会」の作成したまちづくりの計画案の縦覧を行います。縦覧では、まちづくりに関する方針、土地利用計画図、特別指定区域の区域、予定建築物などの用途を公開します。

志方町高畑地区	上荘町葉栗地区
【とき】1月4日～17日	【とき】1月4日～17日
【縦覧場所】高畑公会堂	【縦覧場所】葉栗公会堂
【意見書の提出】1月4日～24日に意見書を高畑地区まちづくり協議会まで提出することができます。	【意見書の提出】1月4日～24日に意見書を葉栗地区まちづくり協議会まで提出することができます。

市役所でも計画案を縦覧できます

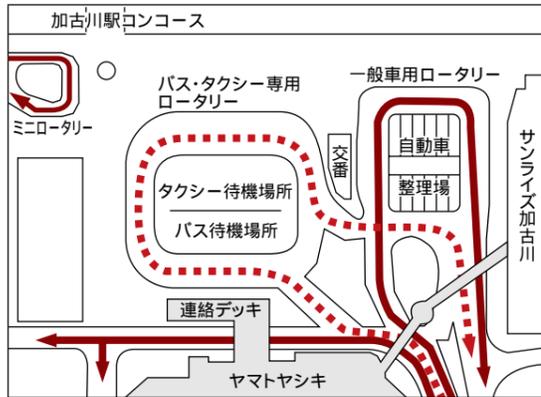
【とき】1月4日～17日午前8時30分～午後5時30分(土・日曜日、祝日は除く)

【縦覧場所】市役所開発審査課 意見書の提出はできません。

問 市役所開発審査課(☎427・9418)へ。

2月からJR加古川駅南広場が全面的に利用できます

2月から、下の図のとおりJR加古川駅南広場が全面的に利用できるようになります。これにあわせ、一般車用ロータリー内に自動車の一時停車場「自動車整理場」がオープンします。利用料金は30分ごとに500円ですが、20分以内の利用は無料ですので、送り迎えのときにご利用ください。



入札参加資格審査の申請を受け付けます

【対象】市が発注する建設工事や調査測量、設計、物品納入、サービスなどの契約について見積もりや入札に参加を希望する人

【申請書の交付】次のいずれかで申請書を用意してください。市ホームページの各種申請書コーナーから印刷 市役所案内にある申請書原稿を有料コピー機で複写(土・日曜日、祝日は除く)

【申請の受け付け】

対象	受付期間	申請方法
市内・準市内業者(市内に本店があるか市内の営業所に契約締結権限を委任する事業者)	2月18日～29日 午前9時30分～正午 午後1時～4時 (土・日曜日は除く)	市役所(消防庁舎3階入札室)へ直接持参
市外業者(市外に本店があり、市内の営業所に契約締結権限を委任しない事業者)	2月29日(必着)	〒675-8501 市役所契約課へ郵送

インターネットでの受け付けは行っていません。

【資格の有効期間】▷建設工事(追加)...平成20年4月1日～平成21年3月31日 ▷測量・設計・コンサルタント(追加)...平成20年4月1日～平成22年3月31日 ▷物品・サービス...平成20年4月1日～平成23年3月31日 この申請は市水道局・市民病院も含まれます。

問 市役所契約課(☎427・9153)へ。

国民年金

20歳から 国民年金のスタートは

日本に住んでいる20歳から60歳までの人は、いずれかの公的年金に加入することになっています。すでに就職して厚生年金や共済組合に加入しているか、厚生年金・共済組合に加入している配偶者に扶養されている場合を除き、20歳になったら国民年金第1号被保険者に該当しますので、加入手続きをしてください。加入手続きをしないでください。

20歳になる月に、社会保険事務所から送付される「国民年金被保険者資格取得届書」に必要事項を書いて、市役所

保険年金課が各市民センターで手続きをしてください。20歳になる前月以降に住所を変更した人は「国民年金被保険者資格取得届書」が手元に届かない場合があります。

届かない場合はお問い合わせください。保険料の納付 加入手続き後、社会保険事務所から納付書が届きますので、金融機関か郵便局、コンビニエンスストアで納めてください。

特別制度・免除制度など 保険料を納めることが困難な場合は、学生納付特別制度や保険料免除・納付猶予制度があります。いずれも、所得などの審査があります。詳しくはお問い合わせください。

問 市役所保険年金課(☎427・9163)へ。

老人のための明るいまち推進事業 生涯現役いきいき講演会 「こころ伝える、こころ伝わる、心時代の夜明け」 入場無料

2月15日(金)午後2時～3時30分 市民会館中ホール

高齢者の地域社会とのかかわり方について、心理カウンセラーの視点から話します。また、「こころの輪」を広げ、人間関係をよりスムーズに改善する方法を紹介します。

【講師】衛藤信之(日本メンタルヘルス協会代表)

入場には整理券が必要です。整理券は、1月21日から、市役所高齢者支援課、各市民センター・公民館、市民会館などで配布します。

問 老人のための明るいまち推進協議会事務局(市役所高齢者支援課内 ☎421・2045)へ。

福祉

児童手当の請求をお忘れなく

対象は平成7年4月2日以降に生まれた児童を養育している人で、現在手当を受給していない人(これまで請求したことのない人や所得制限で支給されなかった人など)です。手当は請求の翌月分から支給されます。現在受給中の人は、請求の必要はありません。公務員は職場で請求してください。

所得制限で手当を受けられない場合があります。問 市役所こども課(☎427・9212)へ。

福祉の啓発標語を募集

「母乳で赤ちゃんを育てる運動」「青少年の健全育成」の啓発標語を募集します。各題とも1人2作以内。優秀作品には賞状と賞品を、応募者全員に参加賞を贈ります。【対象】市内に住んでいる人 申問 1月4日(土)31日に、ハガキに 標語(母乳育児推進啓発標語、青少年健全育成標語)

ご存じですか 高齢者の障害者控除 対象者認定書

65歳以上で寝たきりや認知症の度合いが一定の基準に該当する人は、身体障害者手帳などの交付を受けていない場合でも、障害者控除対象者認定書の交付を受けることにより、税の申告で障害者控除・特別障害者控除を受けることができます。要介護認定を受けている場合、平成19年12月31日

(または死亡日)現在で、要介護2～5の認定を受けていて、一定の条件を満たす65歳以上の人です。条件について詳しくは、1月中旬に郵送する「介護保険料納付済額のお知らせ」に掲載します。問 市役所介護保険課(☎427・9220)へ。

要介護認定を受けていない場合 対象は、次のいずれかの条件に該当する65歳以上の人で、6カ月程度以上寝たきり状態で食事、排せつなどの日常生活に支障がある 身体障害者手帳の交付要件に当

市・県民税の一部が変わります

所得税から引ききれなかった住宅ローン控除額を市・県民税から控除できます

税源移譲により、所得税が減額となり、控除できる住宅ローン控除額を引ききれない場合があります。平成11年から平成18年末までに入居し、所得税の住宅ローン控除を受けている人で、所得税から控除しきれなかった場合、その金額を申告により翌年の市・県民税(所得割)から控除できます。

【申告方法】

所得税の確定申告をする人	確定申告書と住宅借入金等特別税額控除申告書を税務署に提出
所得税の確定申告をしない人	源泉徴収票と住宅借入金等特別税額控除申告書を市役所に提出 郵送でも提出できます。

【申告期限】3月17日(月)

住宅借入金等特別税額控除申告書は、市役所市民税課、各市民センター、税務署で配布しています。市ホームページ、総務省ホームページから印刷することもできます。

地震保険料も市・県民税の控除の対象になります

これまで、地震保険の保険料は控除の対象になりませんでした。このたび、みなさんが地震に対する備えをしやすいするため、住宅や家財など生活用資産の地震保険料を支払った場合に受けられる「地震保険料控除」が設けられました。なお、これに合わせて損害保険料控除は廃止されました。

【市・県民税の地震保険料控除の内容と控除限度額】

控除内容	控除限度額
地震保険料契約に関する保険料の1/2	25,000円
地震保険料と長期損害保険(保険期間が10年以上で満期返戻金がある契約)がある場合は、地震保険料控除額と長期損害保険料控除額の合計	

経過措置として、平成18年12月31日までに締結した長期損害保険契約については、これまでの損害保険料控除が適用されます(控除限度額10,000円)。

問 市役所市民税課(☎427・9163)へ。

市・県民税の各地区申告相談

市・県民税の申告相談を各地区で行います。各会場では、到着順に番号札を配付し相談を受け付けます。

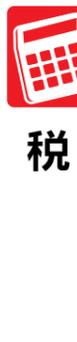
【受付時間】午前9時30分～11時30分、午後1時～3時30分 混雑状況により受付時間終了前に締め切る場合があります。

とき	ところ
1月	29日(火) 加古川西公民館(米田町平津384-2)
	30日(水) 別府公民館(別府町宮田町3-3)
	31日(木) 平岡公民館(平岡町土山699-2)
2月	6日(水) 加古川北公民館(神野町西条1519-2)
	7日(木) 東加古川公民館(平岡町新在家457-3)
	8日(金) 志方公民館(志方町志方町1758-3)
	13日(水) 地域産業振興センター(志方町原685-1)
	14日(木) 農村環境改善センター(八幡町船町9-1)
	15日(金) しるやま研修センター(志方町東中148-1)
	18日(月) 尾上松風会館(尾上町長田419-1)
	19日(火) 両荘公民館(平荘町山角718-1)
	20日(水)
	21日(木)
22日(金)	

問 市役所市民税課(☎427・9163)へ。

選付申告の会場が 市役所に変わります

今年から、所得税(国税)



税

てはまるが、手帳の交付を受けていない 日常生活を送る上で一定基準以上の精神的障害がある いずれも所定の診断書などにより判断します。問 市役所高齢者支援課(☎427・9208)へ。 市役所障害福祉課(☎427・9210)へ。

の還付申告の会場が、加古川税務署から市役所10階大会議室に変わります。【受付期間】2月1日(土)3月17日午前9時～午後4時(土・日曜日、祝日は除く) 問 加古川税務署(☎421・2953)へ。 各市民センターでも申告できます。問 市役所資産税課(☎427・9168)へ。

償却資産の申告は 1月21日までに

1月1日現在で市内に事業用資産を所有している株式会社などの法人事業者や青色申告などの個人事業者は、償却資産の申告が必要です(共同住宅や駐車場を経営している

人、農業や漁業をしている人も対象となります)。法定申告期限は1月31日ですが、できるだけ1月21日までに申告してください。 問 市役所納付対策課(☎427・9735)へ。

差押不動産を公売します

【とき】1月22日(火)午前11時～11時30分 午前11時20分までに公売保証金を納付する必要があります。

【ところ】市役所新館 10階大会議室

【物件】

売却区分	19-4	所在地	東神吉町神吉
見積価額	18,860,000円	公売保証金	1,900,000円
財産種別	田 3,434㎡(4筆)		

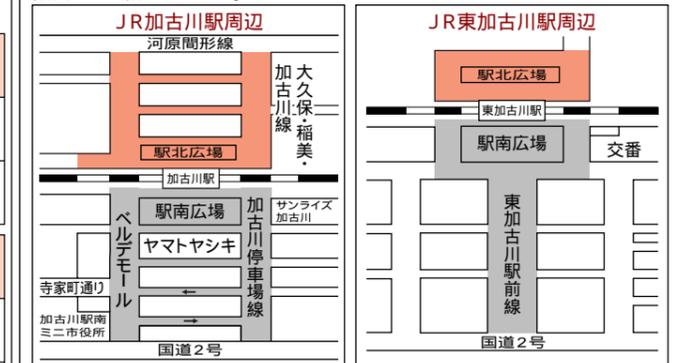
売却区分	19-5	所在地	平岡町新在家
見積価額	12,150,000円	公売保証金	1,300,000円
財産種別	(土地)宅地159.06㎡(2筆) (建物)店舗・居宅 木造亜鉛メッキ鋼板葺2階建 1階 62.60㎡ 2階 41.40㎡		

公売を中止する場合がありますので、入札前にお問い合わせください。

問 市役所納付対策課(☎427・9735)へ。

「投げ捨て防止重点区域」を指定します

1月4日から、JR加古川駅とJR東加古川駅の北側を「投げ捨て防止重点区域」に指定します。すでに指定されているJR加古川駅・JR東加古川駅南側とあわせ、本市の玄関口にふさわしいポイ捨てのない美しいまちを目指します。みなさんのご協力をお願いします。



新しく指定される投げ捨て防止重点区域 すでに指定されている投げ捨て防止重点区域 市では、市が管理する道路や公園などを掃除してくれる団体・個人を募集しています。みなさんも参加してみませんか。 問 環境第1課(環境美化センター内 ☎426・1561)へ。



防災とボランティア週間事業

「大地震に備えよう！」

【とき】1月12日(土)・13日(日)・16日(日)・19日
【ところ】防災センター
【内容】非常食の展示・試食、非常持ち出し品や炊き出し用資器材、地震ハネルの展示など
【参加費】無料
【問】防災センター(☎423・0119)へ。

展示、児童作品展示、試食コーナー、ゲームコーナーなど
【問】市学校給食会(市教育委員会学務課内) ☎427・9344へ。

ふれあいの祭典「合唱の祭典」

【とき】1月20日(日)午後1時～4時
【ところ】市民会館
【入場料】無料
【問】市役所地域・文化課(☎427・9181)へ。

ロビーコンサート

【とき】1月23日(水)午後零時10分～零時50分
【ところ】市役所市民ロビー
【出演者】多田喜代美(現代箏曲)、BOARDER(ギター・カホン)
【問】市役所地域・文化課(☎427・9181)へ。

松風ギャラリーの催し

伝統の和風展

【とき】2月1日～17日午前9時～午後5時
【入場料】無料

凧作り教室

【とき】2月3日(日)午前10時～正午、午後1時30分～3時30分
【対象】小学校4年生以上の人
【定員】各10人(申込者多数の場合は抽選)
【参加費】500円

申 1月20日(必着)までに、往復ハガキに 郵便番号・住所氏名・ふりがな 学年 保護者名 電話番号 希望時間 返信ハガキにあて名を書いて、〒675-0017 良野1736 松風ギャラリー「凧作り教室」係へ。
【問】松風ギャラリー(☎420・2050)へ。

ツイデーマーチ 写真コンクール作品展

【第18回加古川ツイデーマーチ写真コンクールの入賞作品を展示します。】
【とき】1月22日(27日)午前9時～午後5時(22日は午前10時から、27日は午後4時まで)
【ところ】市役所生活・交通安全課(☎427・9120)へ。

小・中学生美術展

【とき】1月18日(日)20日午前9時～午後5時
【ところ】総合文化センター
【問】市教育委員会学校教育課(☎427・9354)へ。

小・中学生書道展

【とき】1月25日(日)27日午前9時～午後5時
【ところ】総合文化センター
【問】市教育委員会学校教育課(☎427・9354)へ。

子育てプラザのおたのしみ会

いずれも対象は小学生未満の子どもと保護者、参加費は無料です。申し込みは不要。
加古川駅南子育てプラザ(☎454・4189)

とき	内容
1月10日(木)	読み聞かせ
1月16日(水)	伝承わらべうた
1月17日(木)	腹話術
1月20日(日)	ペープサート
1月24日(木)	新聞であそぼう
1月31日(木)	おり紙あそび

時間はいずれも午前10時45分～11時15分。

東加古川子育てプラザ(☎423・5517)

とき	内容
1月15日(火)	紙芝居
1月16日(水)	ふれあい遊び
1月18日(金)	オカリナ演奏
1月24日(木)	読み聞かせ
1月25日(金)	絵本のひととき

時間はいずれも午前11時～11時30分。

子育て

「親子であそぼう」参加者を募集

親子で一緒にふれあい遊びをしませんか。
【とき】2月9日(土)午前10時～11時30分
【ところ】総合体育館
【対象】小学生未満の子どもと保護者
【定員】30組(先着順)
【参加費】無料
【問】1月21日から、電話で加古川駅南子育てプラザ(☎454・4189)へ。

募集

花とみどりの講習会

【とき】1月18日(金)午後1時30分～3時30分
【ところ】見土呂観光果樹園
【内容】よく実をつける果樹の剪定・病虫害防除(スモモ)の読み聞かせなどで楽しみま

新春凧あげ大会



【とき】1月20日(日)午後1時から
【ところ】海洋文化センター、別府みなと緑地
【内容】和風の製作、凧あげ

天候不良の場合は凧の製作のみとなります。
【対象】小学生以下の子どもと保護者
【定員】30組(先着順)
【参加費】500円
申 問 1月8日午前10時から、参加費を添えて海洋文化センター(☎441・0050)へ。

コミュニティ協会 市民団体のひろば

予防医学セミナー
【とき】1月23日(水)午前10時～正午
【ところ】加古川駅南まちづくりセンター(JAビル4階)
【内容】学力と食との関係
【定員】100人
【参加費】500円
申 問 稲穂の会 松本(☎090・3863・4194)まで。

消費者大会

一人ひとりが取り組めるエコライフについて提案します。
【とき】1月26日(土)午後零時30分～4時
【ところ】ニッケパークタウン1階センタープラザ
【内容】エコライフの発表、着物リメイクワークショップ、環境クイズなど
【参加費】無料
【問】市役所生活・交通安全課(☎427・9120)へ。

【とき】1月26日(土)午後1時～3時
【ところ】加古川駅南まちづくりセンター(JAビル4階)
【内容】あらゆる暴力から身を守るための方法を一緒に考える
【対象】小学校2～6年生と保護者(保護者以外の大人も可)。
【定員】大人・子ども各30人(一時保育があります(要予約、子ども1人につき300円))。
【参加費】無料(別に資料代が必要)
申 問 1月19日までに、電話ではりまCAPリバ 三野(☎424・5637)まで。

CAPワークショップ
【とき】1月26日(土)午後1時～3時
【ところ】加古川駅南まちづくりセンター(JAビル4階)
【内容】あらゆる暴力から身を守るための方法を一緒に考える
【対象】小学校2～6年生と保護者(保護者以外の大人も可)。
【定員】大人・子ども各30人(一時保育があります(要予約、子ども1人につき300円))。
【参加費】無料(別に資料代が必要)
申 問 1月19日までに、電話ではりまCAPリバ 三野(☎424・5637)まで。

ガールスカウト 入団説明会・体験集会

【とき】1月27日(日)午前9時30分～正午
【ところ】青少年女性センター
【対象】4月現在で小学校1年生～高校3年生の女子(保護者同伴)。
申 問 ガールスカウト兵庫県第24団 伊原(☎426・7328)まで。

児童クラブ(学童保育)入所児童を募集

児童クラブとは、放課後帰宅しても保護者などから保育を受けることができず、小学生の保護と健全育成を図る事業です。このたび、平成20年度の入所児童を募集します。
【入所資格】次の条件を満たしている子ども
平成20年4月1日現在、市内の公立小学校に通う1～3年生
放課後、父母や同居している祖父母などが仕事などで不在または病気などのため、家庭で十分な保育ができない
1年間継続して入所することが見込まれる
【児童クラブ設置小学校】市立小学校全28校(通学している小学校の児童クラブにのみ申し込みできます)。
【開所日】日曜日・祝日・年

シングルマザーサポート特別講座

【とき】1月23日(水)午前10時～正午

【ところ】勤労会館

【内容】八隈美佐子(弁護士)による講演『離婚・子ども』知っておきたい！離婚に関する豆知識

【定員】50人(先着順)

【参加費】無料

【職務】無料

申問 1月15日(必着)までに、ハガキに 氏名 住所 電話番号 一時保育の有無を書いて、〒675の8501市役所こども課(☎427・3073 FAX424・1317)へ。電話、ファクスでも受け付けます。

防火管理者資格取得講習会

従業員や収容人員が30人以上の飲食店や病院、50人以上

【とき】2月5日(火)午後2時～4時

【ところ】中央図書館

【定員】100人(先着順)

【参加費】5千800円(テキスト代を含む)

申問 1月21日(25日)に、参加費と証明写真(縦3センチ×横24センチ)2枚を添えて、直接市消防本部予防課(☎427・6532)へ。

電話や郵送での申し込みは受け付けません。

読書講座「子どもたちと絵本の扉をひらく」

【とき】2月5日(火)午後2時～4時

【ところ】中央図書館

【定員】30人(先着順)

【参加費】無料

申問 1月4日から、電話で中央図書館(☎425・5200)へ。

一時保育があります。

嘱託職員・臨時職員の登録

幼稚園教諭

【勤務場所】市内の幼稚園

【資格】昭和33年4月2日以降に生まれ、幼稚園教諭1種または2種免許を持っている人

ピアノを弾くことができ、クラス担任ができる人を求めます。

【勤務日時】毎週月～金曜日午前8時15分～午後5時15分

行事などのときは土・日曜日の勤務があります。

申問 申込書に写真(縦35cm×横30cm)と幼稚園教諭免許の写しを添えて、市教育委員会教育総務課(☎427・9336)へ。申込書は市教育委員会教育総務課にあります。

【勤務場所】市役所や各市民センターなど

【勤務内容】健康相談・指導など

【資格】昭和27年4月2日以降に生まれ、保健師免許を持っている人(4月までに免許取得見込みの人を含む)

【募集人数】10人程度

嘱託職員(保健師)

【勤務場所】市役所や各市民センターなど

【勤務内容】健康相談・指導など

【資格】昭和27年4月2日以降に生まれ、保健師免許を持っている人(4月までに免許取得見込みの人を含む)

【募集人数】10人程度

若者就職支援スキルアップ講座

【とき】2月6日(水)13日(水)20日(水)27日(水)午後2時～3時30分 4回コース

【ところ】男女共同参画センター(JAビル3階)ほか

【内容】面接の受け方、履歴書や職務経歴書の書き方、求人情報を探す方法など

【対象】市内で就職を希望している、おおむね35歳までの人

【定員】40人(先着順)

【参加費】無料

申問 1月31日までに、電話で市役所商工労政課(☎427・3074)へ。

普通救命講習会

【とき】1月26日(土)午前9時30分～午後零時30分

【ところ】防災センター

【内容】固定や止血などの応急手当、AED(自動体外式除細動器)を使用した心肺蘇生法 受講者には、修了証を交付します。

【対象】加古川市、稲美町、播磨町に住んでいるか勤務している人

【定員】30人(先着順)

申問 1月9日午前9時から、電話で防災センター(☎427・9704)へ。

家庭児童相談員

【勤務内容】要保護児童に関する電話・面接相談、家庭訪問など

【資格】昭和27年4月2日以降に生まれ、児童福祉業務に理解と熱意のある人

2月中旬に面接試験を行います。

【勤務日】毎週月～金曜日のうち4日

【勤務時間】午前8時30分～午後5時30分

【募集人数】若干名

【雇用期間】4月1日～来年3月31日

申問 1月15日～25日に、申込者本人が直接市役所こども課(☎427・3073)へ。勤務日時など、くわしくはお問い合わせください。

【勤務場所】市内の公立小・中・養護学校

【職種】教諭・養護教諭・学

【勤務場所】市内の公立小・中・養護学校

【職種】教諭・養護教諭・学

ご当地検定「かがわ検定」と「かがわ学講座」を開催します!

加古川観光協会と市民団体連絡協議会では、平成18年6月に発刊された「新・かがわ事典」のテーマに沿って「かがわ学講座」を4回にわたり開催します。

また、これに合わせてかがわ学に関する知識を検定する「かがわ検定」を実施します。合格者には、協会から「かがわ人」認定証を授与します。今年も新たに、昨年の検定合格者を対象とした「中級」検定も行います。ぜひご参加ください。

講座と検定は、セットでの申し込みとなります。

かがわ学講座

日時	演題・講師
2月9日(土)	「寺家町今昔」 上原正和(兵庫大学短期大学部教授)
2月16日(土)	「講談『かがわ物語』」 旭堂南海(講談師)
2月23日(土)	「がんばる人たちNOW」 富居雅人(神戸新聞東播支社デスク)
3月1日(土)	「加古川のこぼれ」 都染直也(甲南大学文学部教授)

時間はいずれも午後2時～4時。

【ところ】青少年女性センター

【定員】270人

かがわ検定(初級・中級)

【とき】3月9日(日)午前10時～11時30分

【ところ】市民会館小ホール

【対象】かがわ学講座の受講者 中級は昨年の初級検定合格者。

【参加費】講座・検定セットで2000円 学生は半額。

申 1月7日午前9時から、申込書に必要事項を書いて、加古川観光協会(加古川駅前立体駐車場ビル2階)へ。

問 加古川観光協会(☎424・2170)へ。

チャレンジショップ&講習会

1月25日(金)

午前11時～午後2時

男女共同参画センター(JAビル3階)

好きなことや趣味を活動に生かしている女性たちが、手作り作品や加工食品などを販売したり、講師となって講座を開いたりします。午後0時30分からはマジックショーもあります。みなさんぜひ参加してください。

チャレンジ講習会の参加者を募集

内容	とき	参加費
手軽にできる布製テープかご	午前11時～午後0時30分	350円
かぎ針で作るコサージュ	午前11時～午後2時	500円
ハンカチブローチ作り	午前11時～午後0時30分	200円

【定員】各8人(先着順) 一時保育があります(先着8人)。

申 1月8日午前9時から、電話で市男女共同参画センターへ。

問 市男女共同参画センター(☎424・7172)へ。

【雇用期間】4月1日～来年3月31日 最長5年まで雇用期間を更新する場合があります。

【試験日】2月8日(金)または9日(土)

申問 1月10日～31日に、市役所健康課(☎427・9215)へ。くわしくは、市役所案内、各市民センター、公民館などにある募集要項をご覧ください。

申問 1月10日～31日に、市役所健康課(☎427・9215)へ。くわしくは、市役所案内、各市民センター、公民館などにある募集要項をご覧ください。

いる人 申込・問合せ：申込書に写真(縦35cm×横30cm)と資格証の写しを添えて、市役所保育課(☎427・9148)へ。

【こもチエック!】マソリーイング とき：1月29日(火)午前10時～正午 ところ：男女共同参画センター(JAビル3階) 内容：入園・入学準備(手さげ袋づくり) 定員：20人(先着順) 参加費：千円 持参するもの：糸切ばさみ 申込・問合せ：1月8日午前9時から、電話で市連合婦人会事務局(市男女共同参画センター1内 ☎424・7172)へ。一時保育を受け付けます(先着12人)。

男女共同参画センターの講座

いずれも会場は男女共同参画センター(JAビル3階)。一時保育を受け付けます(先着8人)。

女性のための起業支援セミナー

「夢を形に! チャレンジ起業塾」

趣味や特技・経験などを生かして起業し、夢を実現したい人のためのセミナーです。

【とき・内容】▷1月23日(水)...わたしを分析～起業という選択 ▷1月30日(水)...自分の事業に必要なものは? ▷2月6日(水)...起業の夢を形にしてみよう 3回コース。時間はいずれも午前10時15分～午後0時15分。

【対象】これから起業しようと思っているか起業して間もない女性

【定員】30人(先着順)

【とき】1月23日(水)...わたしを分析～起業という選択 ▷1月30日(水)...自分の事業に必要なものは? ▷2月6日(水)...起業の夢を形にしてみよう 3回コース。時間はいずれも午前10時15分～午後0時15分。

【対象】これから起業しようと思っているか起業して間もない女性

【定員】30人(先着順)

申問 1月8日午前9時から、電話で市男女共同参画センター(☎424・7172)へ。

女性のための健康講座

参加無料

いずれも時間は午後1時30分～3時30分。バスタオルを持参。

尿失禁を予防するためのエクササイズ

誰にも言えない悩み、尿失禁。しかし、同じ悩みを持つ人はあなただけではありません。恥ずかしがらず、尿失禁について学び、予防・改善のためのエクササイズをしてみませんか。

【とき】1月22日(火)・29日(火) 2回コース。

【ところ】男女共同参画センター(JAビル3階)

【対象】おおむね40～60歳の女性

【定員】30人(先着順)

【とき】1月22日(火)・29日(火) 2回コース。

【ところ】男女共同参画センター(JAビル3階)

【対象】おおむね40～60歳の女性

【定員】30人(先着順)

はじめよう! 子育てママの産後体操

産後の女性に多い腰痛、尿失禁、肥満は、腹筋、背筋、骨盤底筋群を鍛えることで予防することができます。産後の体の変化について学び、楽しくエクササイズしませんか。

【とき】2月5日(火)・12日(火) 2回コース。

【ところ】加古川駅南まちづくりセンター(JAビル4階)

【対象】おおむね産後6カ月～3年の人

【定員】20人(先着順) 一時保育を受け付けます(先着12人)。

申問 1月8日午前9時から、電話で市連合婦人会事務局(市男女共同参画センター内 ☎424・7172)へ。

【とき】2月5日(火)・12日(火) 2回コース。

【ところ】加古川駅南まちづくりセンター(JAビル4階)

【対象】おおむね産後6カ月～3年の人

【定員】20人(先着順) 一時保育を受け付けます(先着12人)。

申問 1月8日午前9時から、電話で市連合婦人会事務局(市男女共同参画センター内 ☎424・7172)へ。

申問 1月8日午前9時から、電話で市連合婦人会事務局(市男女共同参画センター内 ☎424・7172)へ。

男子第62回・女子第23回 郡市区対抗駅伝競走大会

男子7区間42.195km、女子5区間21.0975km(男女とも2区間は中学生)に、県下の郡・市・区の代表約90チームが出場します。地元チームや出場選手の応援に、みなさんぜひお越しください。

2月3日(日) 午前10時30分スタート

スタート・ゴール地点 加古川河川敷友沢地区(防災センター前) コース 県立加古川河川敷マラソンコース(防災センター前～池尻橋下) スタート・ゴール地点では、カニ汁や和牛など県下各地の物産、地場産野菜、くつ下などの販売があります。 問 市役所ウェルネス推進課(☎427・9180)へ。

【月見会】カメラ持参の人は撮影できます。 とき：1月19日(土)午後7時～9時 曇りや雨天のときは中止。 参加費：無料 申し込みは不要。

【天文塾】 とき：1月26日(土)午後7時～9時 内容：学習会「クイズ夜空の平安王朝絵巻」百人一首が詠む星と月、観望会 対象：小学生以上の人 中学生以下は保護者同伴。 定員：70人 (先着順) 参加費：200円 申 1月8日午前9時から、電話で少年自然の家へ。

【木工教室】 とき：1月26日(土)午前9時30分～午後3時 内容：「虎」イアングル 内容：「虎」イアングル

【木工教室】 とき：1月26日(土)午前9時30分～午後3時 内容：「虎」イアングル

少年自然の家の催し(☎432・5177)



【月見会】カメラ持参の人は撮影できます。 とき：1月19日(土)午後7時～9時 曇りや雨天のときは中止。 参加費：無料 申し込みは不要。

【天文塾】 とき：1月26日(土)午後7時～9時 内容：学習会「クイズ夜空の平安王朝絵巻」百人一首が詠む星と月、観望会 対象：小学生以上の人 中学生以下は保護者同伴。 定員：70人 (先着順) 参加費：200円 申 1月8日午前9時から、電話で少年自然の家へ。

【木工教室】 とき：1月26日(土)午前9時30分～午後3時 内容：「虎」イアングル

ゴルフ教室

と き	参加費
毎週月曜日 2月18日～4月21日	午前10時～正午 午後1時～3時 17,000円 午後7時～9時 19,000円
毎週水曜日 2月20日～4月23日	午前10時～正午 午後1時～3時 17,000円 午後7時～9時 19,000円
毎週木曜日 2月21日～4月24日	午前10時～正午 午後1時～3時 17,000円 午後7時～9時 19,000円
毎週金曜日 2月22日～4月25日	午前10時～正午 午後1時～3時 17,000円 午後7時～9時 19,000円
毎週土曜日 2月9日～3月8日	午前10時～正午 午後1時～3時 10,000円 午後5時～7時
毎週日曜日 2月10日～3月9日	午前10時～正午 午後1時～3時 10,000円 午後5時～7時

参加費には入場料、ボール代などを含みます。 【ところ】日岡ゴルフセンター(神野町西之山) 【定員】各15人(先着順) 申 問 ①は1月16日、②は1月11日から、参加費を添えてスポーツセンター(☎426・8911)へ。

スポーツ



障害者スポーツ教室

【とき】1月20日(日)午前10時～正午 【ところ】ニッケパークウエル 【内容】ボウリング 【対象】市内に住んでいる障害者児が障害者スポーツに関心のある人 【参加費】500円 申 問 1月11日までに、往復ハガキに 住所 氏名 年齢 電話番号 障害種別が一般参加かを書いて、〒675の

ゲートボール親睦大会

【とき】2月20日(水)午前8時30分から 【ところ】すばく加古川 【対象】審判ができる人のいるグループ 【定員】16チーム(先着順) 【参加費】1チーム2千500円 申 問 1月17日～30日に、参加費を添えてスポーツセンター(☎426・8911)へ。 【こもちエック!】 体力測定 1月8日(火)午後2時か

斎場の休場日(1～3月)

小動物の火葬も受け付けてきません。 【休場日】1月1日(祝)・2日(水)・10日(木)・22日(火)・2月8日(金)・20日(水)・3月8日(土)・20日(祝) 斎場からお願い 心付けは不要です。 酒などアルコール類の持ち込みはできません。 ひつぎの中に金属類など火葬に適さない副葬品は入れないでください。

【親子えほんの会】 とき：1月5日(土)午前11時～11時30分 対象：3歳以下の子どもと保護者 定員：15人(先着順) 参加費：無料

【えほんのじかん】 とき：毎週土曜日午後2時～2時30分 対象：4歳～小学生 参加費：無料

【おはなし会】 とき：1月5日(土)・19日(土)午後3時～3時30分 対象：小学生 参加費：無料

【おはなし会】 とき：1月5日(土)午前11時～11時30分 対象：3歳以下の子どもと保護者 定員：15人(先着順) 参加費：無料

図書館の催し



【おはなしのじかん】 とき：1月26日(土)午後2時～2時30分 対象：小学校低学年以下の人 定員：40人(先着順) 参加費：無料

ウェルネスパーク開館10周年記念

山登り入門講座

「山登りをしてみたいな」「自然を味わってみたいな」と思っているあなた! 安全に楽しい山登りをめざして、学んでみませんか。もう一度山登りを基礎から学びたい人にもぴったりの講座です。

と き	内 容
2月2日(土)	登山計画、装備、山の気象
2月16日(土)	地形図とGPSの活用方法
2月23日(土)	トレーニングとストレッチ
3月1日(土)	セルフレスキュー(山でのトラブル対処方法)
3月8日(土)	実技指導(姫路市広峰山)

5回コース。時間はいずれも午後2時～4時。3月8日は午前8時～午後1時。 【対象】16歳以上の人 【定員】30人(申込者多数の場合は抽選) 【参加費】3500円 申 問 1月15日(必着)までに、往復ハガキに住所 氏名・ふりがな・年齢・性別 電話番号 返信ハガキにあて名を書いて、〒675-0058 天下原370 ウェルネスパーク「山登り入門講座」係(☎433・1100)へ。

ウェルネスパークの催し

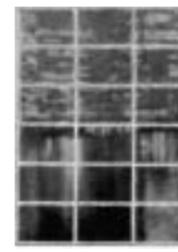


【らくらく運動不足解消法】 とき：2月2日(土)午前10時～11時30分 内容：ヨガや太極拳を取り入れたエクササイズ 定員：30人(先着順) 参加費：700円 申 問 1月9日午前9時30分から、電話でウェルネスパーク(☎433・1100)へ。 【ブルトレーニングワンポ】

【ブルトレーニングワンポ】 とき：1月22日(火)・23日(水)午後3時～4時 水泳(クロール初級) 15日(日)午後3時30分～4時 水泳(クロール初級) 1月22日(火)・23日(水)午後3時～4時 水泳(平泳ぎ初級) 1月24日(木)・25日(金)午後3時～4時 水泳(平泳ぎ初級) 定員：各5人(先着順) 参加費：300円(別にブル利用料700円が必要) 申 問 1月5日午前9時30分から、電話または直接ウェルネスセンター(☎433・1100)へ。

水とともに生きるまち加古川からの発信 第11回全国公募 川の絵画大賞展

【テーマ】「川」の美しさ、すばらしさ、力強さなどを表現する作品、自然サイクルの中で「川」の価値を再確認させる作品、あるいはそれをイメージする作品(具象、抽象を問いません) 【種目】絵画(平面)...油彩画、水彩画、日本画、版画など技法・材質は問いません。 【応募規定】▷規格...すべて額装(10号以下の仮額)、100号までの未発表の作品で、一体のものとして壁面展示が可能なものとします。 ガラスは不可、アクリルは可。▷応募点数...1人につき2点以内 ▷出品料...1点3,000円 【賞】大賞...1点(副賞2,000,000円) 優秀賞...1点(副賞500,000円) 佳作賞...5点(副賞100,000円) 協賛団体特別賞...5点(副賞50,000円) 入選 買い上げ賞作品の所有権は、主催者に帰属します。 かわいい募集要項は総合文化センターまで請求してください。 問合先 総合文化センター(☎425・5300)



第10回大賞 榎山孝「臨界(川面の表と裏-街)」

市民センター健康づくり教室

両親学級 申し込みが必要。

1月17日(木)	加古川西公民館
1月23日(水)	浜の宮公民館
1月28日(月)	陵南公民館
2月5日(火)	平岡会館

時間はいずれも午後1時30分から

【内容】 妊娠中・産後の生活や栄養の話、パパの妊婦体験、妊婦マッサージ、多く浴実習 お産と赤ちゃんや栄養の話、赤ちゃんの抱き方・着せ替え方実習、妊婦体操

【対象】 妊婦とその家族など

ママとベビーのおしゃべりサロン

1月8日(火)	加古川北公民館
1月17日(木)	浜の宮公民館
1月21日(月)	東加古川公民館
1月21日(月)	別府公民館
1月22日(火)	加古川西公民館
2月1日(金)	野口コミュニティ会館
2月4日(月)	両荘公民館
2月5日(火)	加古川公民館

時間はいずれも午前10時からのみ午後1時30分からのみ要予約。

【内容】 身体測定、手遊び、ベビーピクス、離乳食の話、育児相談、誕生日会など

【対象】 4か月～12か月児と保護者

ウェルネス健康相談

1月8日(火)	両荘公民館
1月9日(水)	加古川西公民館
1月15日(火)	別府公民館
1月18日(金)	野口公民館
1月24日(木)	氷丘公民館
1月28日(月)	平岡公民館
2月1日(金)	志方公民館
2月5日(火)	加古川北公民館
2月5日(火)	浜の宮公民館

時間はいずれも午前10時～11時30分のみ午後1時30分からのみ要予約。

【内容】 保健師、栄養士による健康・栄養相談

- 申込・問合せ先
- ...加古川西市民センター(☎431・8095)
 - ②...尾上市民センター(☎422・1145)
 - ...加古川北市民センター(☎438・6200)
 - ...平岡市民センター(☎424・3513)
 - ...別府市民センター(☎435・8113)
 - ...野口市民センター(☎422・8161)
 - ...両荘市民センター(☎428・2166)
 - ...加古川市民センター(☎422・0270)
 - ...志方市民センター(☎452・2002)

乳幼児のための健康診査

事業	4カ月児健康診査	1歳6カ月児健康診査	3歳児健康診査
とき	1月9日(水)...青少年女性センター 1月16日(水)...総合保健センター 1月23日(水)...ウェルネスパーク	1月11日(金)...青少年女性センター 1月18日(金)...青少年女性センター 1月25日(金)...総合保健センター	1月8日(火)...青少年女性センター 1月22日(火)...青少年女性センター 1月29日(火)...総合保健センター
対象	4カ月～5カ月児	1歳6カ月～1歳11カ月児	3歳2カ月～3歳11カ月児
持参するもの	母子健康手帳、郵送している問診票	母子健康手帳、郵送している問診票と歯のアンケート	母子健康手帳、郵送している問診票、尿(郵送した容器に入れてください)

10カ月児健康診査を指定医療機関で実施しています。くわしくはお問い合わせください。

【とき】 1月21日(月)・28日(月)・2月4日(月)・18日(月)午前10時～11時30分 4回コース

高脂血症予防教室



【参加費】 無料

【講師】 河原正明(播磨地域福祉サービス第三者評価機構事務局長)

講演会「ホワット(What)まちづくり」ユニバーサルデザイン

【とき】 1月16日(水)午後7時～8時45分

【ところ】 別府公民館

【講師】 河原正明(播磨地域福祉サービス第三者評価機構事務局長)

【参加費】 無料

東部隣保館 ☎437・6600

【とき】 1月21日(月)午後1時30分～3時

【ところ】 浜の宮公民館

【内容】 医師の講演「内臓脂肪、減らして防ぐ生活習慣病」、医師・保健師・看護師・栄養士による健康相談

健診結果相談会

1月21日のみ午後1時30分～3時

【ところ】 浜の宮公民館

【内容】 コレステロールが気になる人のための運動、食事、生活について

【対象】 40～64歳で高脂血症の人とその家族

【定員】 30人(先着順)

【参加費】 無料

申問電話で市役所健康課 ☎427・9215へ。

【とき】 1月26日(土)午後2時～4時

【ところ】 総合保健センター

市民健康フォーラム
「正しく知ろう肺の病気」

高脂血症予防教室と合同で行います。

【参加費】 無料

問 市役所健康課(☎427・9215)へ。

ねたきりや認知症の介護者のつらい

【とき】 1月18日(金)午後1時30分～3時30分

【ところ】 総合福祉会館

【内容】 介護体験の話し合い、介護相談

申問 市役所地域包括支援課(☎421・2044)へ。

【対象】 16歳～69歳の65歳以上の人は60～64歳の間に献血経験がある人に限る。

問 兵庫県赤十字血液センター 姫路出張所(☎079・294・5147)へ。

会場	日時
ニッケパークタウン	1月6日(日) 10:00～11:30 12:45～16:00
市役所前	1月11日(金) 10:00～11:30 12:30～15:30
加古川サティ	1月26日(土) 10:00～11:30 12:45～16:00

【内容】 専門医による講演

【参加費】 無料

問 加古川市加古郡医師会 ☎421・4301へ。

献血にご協力を

【とき・ところ】

勤労者ゆとり創造セミナー 桑原征平講演会

「チャレンジ精神全開! ~当世アナウンサー残酷物語」



2月3日(日) 午後2時開演 ウェルネスパーク アラバスクホール

参加無料

申問 1月15日(消印有効)までに、往復ハガキに氏名 郵便番号・住所 参加人数(2人まで)を書いて、市役所商工労政課(☎427・3074)へ。 申込者多数の場合は抽選となります。

【参加費】 無料

申問 渋谷(☎421・6000)まで。

楽しい英会話

【とき】 毎週土曜日午後2時30分～4時30分

【内容】 三遊亭楽団治による講演「笑顔とコミュニケーション」

【参加費】 無料

申問 渋谷(☎421・6000)まで。

【とき】 1月30日(水)午前10時～正午

【内容】 野口人権教育推進「翔の会」によるゼンサイ会

【とき】 1月30日(水)午前10時～正午

【内容】 三遊亭楽団治による講演「笑顔とコミュニケーション」

【参加費】 無料

申問 渋谷(☎421・6000)まで。

【とき】 毎週土曜日午後2時30分～4時30分

【内容】 カナダ人講師による英会話

【定員】 10人

【入会金】 1千円

【会費】 2千500円

申問 中野(☎425・6722)まで。

中央隣保館 ☎422・3606

講座・サークル生作品展

【とき】 2月1日(金)・2日(土)午前9時～午後4時(2日は午後3時まで)

【内容】 生花、折り紙、和紙、ちぎり絵、メッシュクラフト、ペン習字、籐工芸、パッチワークなどの作品展示

トラベル英会話

【とき】 毎週火曜日午後7時30分～9時

【定員】 若干名

【会費】 月額2千円

申問 井上(☎428・1391)まで。

両荘公民館 ☎428・3133

不登校についての悩みや、子どものかかわり方を話し合います。テーマは「不登校を克服した体験談を中心に」です。

あすなる会

【とき】 1月10日(木)午前9時30分～午後4時

【ところ】 両荘公民館

【内容】 不登校・こどものしつけ・発達など

【対象】 市内に住んでいる幼児・中学生と保護者

【定員】 4人(先着順)

申問 教育相談センター(☎421・5484)へ。

巡回教育相談

【とき】 1月18日(金)午後2時～4時

【ところ】 青少年女性センター

申問 教育相談センター(☎421・5484)へ。

【こもチエック!】

身体障害者地区相談 1月19日(土)午前10時～正午、別府公民館で申し込みは不要。くわしくは、市身体障害者福祉協会別府支部 ☎435・2905へ。

相談

加古川公民館 ☎423・3841

【とき】 毎週木曜日午後1時～3時30分

【定員】 若干名

【会費】 月額2千500円

先生 おしえて! ⑮

野口公民館 ☎426・9020

野口人権教育推進「翔の会」によるゼンサイ会

【とき】 1月30日(水)午前10時～正午

【内容】 三遊亭楽団治による講演「笑顔とコミュニケーション」

【参加費】 無料

申問 渋谷(☎421・6000)まで。

【とき】 毎週土曜日午後2時30分～4時30分

効果的な治療法を選ぶ基準はありますか?

市民病院 診療局外科部長 石川 泰

最近、テレビや雑誌などで、病気の予防法や治療法などの情報をよく見かけませんか? こうした情報は便利な反面、あまりに情報が多いため、何が優れた治療法なのか分からず迷ってしまうこともあります。優れた治療法とは、実際に数千人の患者に対して科学的な検証を行い、効果が確かめられたものです。私たち専門医は、日々新しくなる治療法の情報を集め正しく評価し、一人ひとりの症状に適した治療を行うよう努めています。しかし一方、優れた治療法は世間の俗説と異なることもあります。そのため、身近な人の古い知識やわずかな経験、「この健康食品で病気が治る」などの宣伝文句で人の不幸につけ入る商法など、科学的根拠のない治療法に振り回されてしまう人も多く見かけます。近年、このような治療法に対しても科学的検証が行われ始め、その多くは効果がないということが実証されつつあります。こうした情報をお伝えするのも専門医の使命です。治療法の選択に迷ったときは、それが科学的検証を受けたものが、宣伝文句に踊らされていないか、冷静で公正な評価をかりつけの医師などに聞き、その質を見極めるようにしてください。

問 市民病院総務課(☎432・3531)へ。

加古川警察署管内(加古川市・稲美町・播磨町)での主な犯罪の発生状況 [平成19年1月～10月]

空き巣	201件
自動車の盗難	249件
オートバイの盗難	217件
自転車の盗難	1,118件
ひったくり	100件
車上ねらい	550件

お悩みの人はご相談ください 年始、祝日を除く

市民相談 市政についての相談や生活上の問題
 と き 毎週月～金曜日午前9時～午後5時
 と ころ 市役所生活・交通安全課(☎427・9120)

登記相談 土地・家屋の登記の問題や、土地境界の問題
 と き 1月12日(土)午後1時～3時30分
 と ころ 加古川駅南まちづくりセンター(JAビル4階)
 問 合 先 市役所生活・交通安全課(☎427・9120)

行政相談 行政への要望や苦情など
 と き 1月15日(火)午後1時30分～3時30分
 と ころ 市役所生活・交通安全課(☎427・9120)

法律相談 法的解釈が必要な生活上の問題
 と き 毎週水・金曜日午後1時40分～4時40分 要予約。
 と ころ 市役所生活・交通安全課(☎427・9120)

税務相談 税理士が税務の入口をアドバイス
 と き 1月15日(火)・22日(火)午後1時30分～4時30分
 と ころ 加古川税理士会館(加古川税務署北側)
 問 合 先 近畿税理士会加古川支部(☎421・1144)

消費生活相談 商品やサービスの契約に関する苦情、多重債務相談など
 と き 毎週月～金曜日午前9時～午後4時
 と ころ 市消費生活センター(市役所生活・交通安全課内 ☎427-9179)

住宅相談 1級建築士による住宅の耐震診断・耐震改修相談
 と き 毎月第2・4土曜日午後1時～4時 2日前までに要予約。
 と ころ 勤労会館
 問 合 先 市役所建築審査課(☎427-9263)

人権相談 いじめ、名誉棄損、差別など
 と き 毎週水・金曜日午後1時～4時
 と ころ 総合福祉会館 法務局(☎424-3555)でも行っています。
 問 合 先 市役所人権施策推進課(☎427-9221)

女性相談 夫や恋人からの暴力、夫婦・親子関係などの悩み
 と き 毎週月～金曜日午前9時～午後5時
 と ころ 市役所こども課(☎427-9293)

女性問題相談 人間関係や生きかた、心や身体の悩みなど、女性が抱える問題
 と き 毎週月・金曜日午前9時～午後5時 面接相談は要予約。
 と ころ 市役所こども課(青少年女性センター2階 ☎427-9768)

母子相談 生活上の悩み、母子・寡婦の貸付相談など
 と き 毎週月～金曜日午前9時～午後5時
 と ころ 市役所こども課(☎427-9293)

家庭児童相談 児童をどうよ家庭環境や悩みなど
 と き 毎週月～金曜日午前9時～午後5時
 と ころ 市役所こども課(☎427-3073)

子育てホットライン 乳幼児の子育ての悩みなど
 と き 毎週月～金曜日午前9時～午後5時 面接相談は要予約。
 と ころ 市役所こども課(青少年女性センター2階 ☎454-4188)

小児救急医療電話相談 夜間や休日の子どもの急病やけがの相談
 と き 毎週月～土曜日午後6時～10時 日曜日、祝日午前9時～午後10時
 専用番号(☎078-731-8899) 携帯電話やプッシュ回線からは#8000でつながります。

教育相談 不登校・いじめ・学校生活上の悩み、発達などの相談
 と き 毎週月～金曜日午前9時～午後5時
 と ころ 教育相談センター(青少年女性センター1階 ☎421-5484)

少年の悩み相談 非行・怠惰・進路・交友関係など
 と き 毎週月～金曜日午前9時～午後5時 電話相談にも応じます。
 と ころ 少年愛護センター(☎423-3848)

障害福祉なんでも相談 社会福祉士、精神保健福祉士などのアドバイス
 と き ▷知的障害...毎週月・水曜日午後2時～4時 ▷身体障害...毎週火・金曜日午前10時～正午 ▷精神障害...毎週水・木曜日午前10時～正午 要予約。
 と ころ 福祉交流ひろば(市役所障害福祉課前 ☎421-2062)

身体障害者相談 身体障害者の日常生活での悩みなど
 と き 毎週日・月・水曜日午前10時～正午 FAXでの相談にも応じます。
 と ころ 総合福祉会館 月・水曜日は福祉交流ひろば(市役所障害福祉課前)
 問 合 先 身体障害者福祉協会(総合福祉会館3階 ☎・FAX454-4115)

知的障害者相談 知的障害、養育生活など
 と き 1月16日(水)午後10時～正午
 と ころ 総合福祉会館
 問 合 先 手をつなぐ育成会(☎422-8899)

心配ごと相談 家庭問題、人権、財産など生活上の悩み
 と き 毎週水・木・金曜日午後1時～4時
 と ころ 総合福祉会館(☎424-4318)

高齢者相談 高齢者の日常生活での悩みなど
 と き 毎週月～金曜日午前9時～午後5時30分
 と ころ 東播磨高齢者総合相談センター(☎0120-267830)

労働相談 賃金や解雇、人事異動、労災、雇用保険、職場の人間関係など
 と き 毎週土曜日午前9時～正午
 と ころ 勤労会館
 問 合 先 市役所商工労政課(☎427-3074)

若者就職相談 35歳くらいまでのフリーターやニート対象の就職相談
 と き 毎日午前9時～午後5時
 と ころ 若者しごと倶楽部サテライト播磨(JAビル3階 ☎423-2355)

パートタイム職業相談 パート希望者向けの職業相談、職業紹介など
 と き 毎週月～金曜日午前9時～午後5時
 と ころ 加古川パートバンク(JAビル4階 ☎425-5115)

職業能力開発相談 技能習得・就業に向けたアドバイス
 と き 1月28日(月)午後1時～4時 一時保育があります(要予約)。
 と ころ 市男女共同参画センター(JAビル3階 ☎424-7172)

働く女性の労働相談 社会保険労務士が職場トラブルの解決をアドバイス
 と き 1月17日(木)午後2時～7時 2日前までに要予約。一時保育があります。
 と ころ 市男女共同参画センター(JAビル3階 ☎424-7172)

女性のチャレンジ相談 私らしい働き方、就業・起業に向けたアドバイス
 と き 毎週火・水曜日午前10時～午後4時30分 要予約。一時保育があります。
 と ころ 市男女共同参画センター(JAビル3階 ☎424-7172)

緑化相談 草花の管理や庭木の手入れなど
 と き 毎週月・水・金曜日午前9時～午後4時
 と ころ 日岡山公園いくびょう園
 問 合 先 市コミュニティ協会(☎426-6649)

暴力相談 暴力団による被害の悩みなど
 と き 毎週月～金曜日午前10時～午後4時
 と ころ 加古川暴力相談所(JAビル4階 ☎427-8930)

乳がん検診は、平岡町の住民のみ受診できます。
 平成18年度に子宮がん・乳がん検診を受診した人は今年度は受診できません。
 子宮がん検診は指定医療機関で受診する個別検診もご利用ください。個別検診の料金は千500円です。

項目(料金)	対象年齢(3月31日現在)	受付時間
胃がん(1,400円)、肺がん(700円)、大腸がん(1,000円)、基本健康診査(1,500円)	18～64歳の人。	午前8時30分～9時、午後1時～2時
骨粗しょう症(500円)	18歳以上の人。	
肝炎(1,000円)	今年度40歳になる人と、40歳以上で輸血・手術などの経験がある人で今までに肝炎の検診を受けていない人。	午後1時～2時
子宮がん(1,200円、65歳以上は無料)	18歳以上の人。	
乳がん(3300円)	40歳以上の人。	

住民健診
 【とき】1月22日(火)・23日(水)・25日(金)・26日(土)、1月28日(月)・29日(火) 平岡町の住民はバスの送迎があります。
 【ところ】総合保健センター

申 1月7日から、電話で総合保健センター(☎429・2923)へ。
 問 市役所健康課(☎427・9215)へ。
ウェルネスパークでの住民健診
 受付時間や対象年齢、料金、検査内容は住民健診と同じです。
 【とき】1月24日(木) 乳がん検診は定員に達しました。
 申 電話で総合保健センター(☎429・2923)へ。
 問 市役所健康課(☎427・9215)へ。

受付時間や会場、対象年齢、料金、検査内容は住民健診と同じです。
 【とき】1月24日(木) 乳がん検診は定員に達しました。
 申 電話で総合保健センター(☎429・2923)へ。
 問 市役所健康課(☎427・9215)へ。
センター健診
 受付時間や会場、対象年齢、料金、検査内容は住民健診と同じです。
 【とき】1月24日(木) 乳がん検診は定員に達しました。
 申 電話で総合保健センター(☎429・2923)へ。
 問 市役所健康課(☎427・9215)へ。

申 1月7日から、電話で総合保健センター(☎429・2923)へ。
 問 市役所健康課(☎427・9215)へ。
ウェルネスパークでの住民健診
 受付時間や対象年齢、料金、検査内容は住民健診と同じです。
 【とき】2月15日(金) 子宮がん・乳がん検診はありませぬ。
 問 市役所健康課(☎427・9215)へ。

3月6日(木)・7日(金) 【受付時間・内容】 午前8時30分～9時：マンモグラフィ 午後1時～1時30分：視触診とマンモグラフィ 必ず視触診とマンモグラフィの両方を受診してください。申 電話で総合保健センター(☎429・2923)へ。
 問 市役所健康課(☎427・9215)へ。

【こもチェック！】
 加古川駅南まちの保健室 とき
 1月11日(金)午前10時～正午
 と ころ 加古川駅南子育てプラザ(JAビル5階) 内容：健康や育児の相談、健康チェックなど 問 合 先：総合体育館(☎432・3000)へ。
 加古川健康福祉事務所の催し
 こころのケア相談：1月28日(月)午後1時～2時30分 酒害相談：1月28日(月)午後1時～2時30分 一般健康相談：1月10日(木)・24日(木)午後1時～2時 専門栄養相談(アレルギー・病態栄養など)：1月16日(水)午前9時30分～11時30分 エイズ・肝炎検査相談：1月9日(水)・23日(水)午前9時15分～10時15分 いずれも会場は加古川健康福祉事務所。無料。エイズ・肝炎検査は匿名で実施。
 申し込みは、電話で加古川健康福祉事務所へ。 保健指導課(☎422-0003) 健康増進課(☎422-0002)。

3月6日(木)・7日(金) 【受付時間・内容】 午前8時30分～9時：マンモグラフィ 午後1時～1時30分：視触診とマンモグラフィ 必ず視触診とマンモグラフィの両方を受診してください。申 電話で総合保健センター(☎429・2923)へ。
 問 市役所健康課(☎427・9215)へ。

年末年始の救急当直医 電話番号をよく確認しておかけください。

科目	月日	12月30日	12月31日	1月1日	1月2日	1月3日
外科		甲南病院加古川病院 神野町西条 ☎438-0621	たずみ病院 別府町新野辺 ☎435-2772	私立稲美中央病院 稲美町国安 ☎492-3812	松本病院 加古川町粟津 ☎424-0333	はりま病院 尾上町長田 ☎423-2123
内科		奥窪医院 加古川町本町 ☎422-3208	二宮内科クリニック 平岡町新在家 ☎456-0311	池尻みどりクリニック 平荘町池尻 ☎428-2863	井上内科医院 別府町新野辺北町5丁目 ☎430-0230	つむら循環器科内科クリニック 平岡町新在家2丁目 ☎425-3388
内科・小児科		笠井医院 志方町志方町 ☎452-0549		おだけ内科循環器科 別府町中島町 ☎435-1740		恩賀医院 平岡町新在家 ☎426-3711
小児科			多木クリニック 別府町西脇2丁目 ☎435-0555		さくらぎ小児科 加古川町溝之口 ☎427-2230	
耳鼻咽喉科		丹家医院 明石市大石町2丁目 ☎078-911-5125	寺岡耳鼻咽喉科 播磨町野添 ☎435-3376	秦耳鼻咽喉科 加古川町北在家 ☎425-5505	ふじもと耳鼻咽喉科 西神吉町岸 ☎433-8741	黒石耳鼻咽喉科医院 明石市魚住町錦が丘4丁目 ☎078-946-0082
歯科		加古川歯科保健センター 米田町船頭 ☎431-6060				
眼科		姫路市休日夜間急病センター 姫路市西今宿3丁目 ☎079-298-0119				

【診療時間】午前9時～午後6時
 加古川歯科保健センター、明石市の医療機関は午後5時まで。
 夜間(午後9時～午前6時)の内科、小児科は、加古川夜間急病センター(米田町船頭 ☎431-8051)をご利用ください。

する手口の「振り込め詐欺」が多発しています。市では、ATMの操作を指示するような電話をすることはありませんので、ご注意ください。

今年の新春座談会のテーマは「ザ・団塊 自分らしく生きる」。セカンドライフが始まる年齢や契機、またその過ごし方は人によってさまざまです。みなさんのお話を聞きながら、自分らしい生き方を早く見つけることが何より大切と感じましたね。団塊の世代より少し若い私にも、すぐにセカンドライフはやってきます。好きなことをしながら、いきいきと過ごせたらいいながらも、好きなことといえば百円ショップ巡りぐらい…。今年は思い切ってライフプランセミナーに参加してみようかな。(山)

第20回 加古川カップ綱引記念大会



参加者募集

毎年、本格派チームから、仲良し小学生やご近所のママさんグループまで、さまざまなチームが参加して熱戦が繰り広げられます。

今年は、第20回を記念して、全国トップレベルのチームを迎えて開催。初心者向けの種目や親子ペアで参加する種目もあります。あなたも仲間や家族とさわやかな汗を流してみませんか。

【チーム編成】1チーム8～12人（一般チャレンジの部は4～6人、親子ペアの部は2人）

チャンピオンの部は出場する選手8人の合計体重が男子は600kg以下、女子は520kg以下です。過去2年間に男子一般の部で優勝したチームは男子チャンピオンの部での出場となります。

【参加費】▷小学生の部...1人100円 ▷一般チャレンジの部...1チーム2,000円 ▷親子ペアの部...1組500円 ▷その他...1チーム3,000円

【申込方法】1月18日（必着）までに、申込用紙に必要事項を書き、参加費を添えて市体育協会事務局へ。

申込用紙は、市役所案内、各市民センター・公民館、スポーツセンター、総合体育館などにもあります。

とき **2月24日(日)**
午前8時45分から

ところ **総合体育館**

【種目】男子チャンピオンの部、女子チャンピオンの部、男子一般の部、女子一般の部、男女混合の部（女子4人以上を含む）、小学生の部（男女混合も可）、一般チャレンジの部（初心者対象で女子2人以上を含む）、親子ペアの部（小学生とその親対象）

問合先 市体育協会事務局(市教育委員会生涯学習・スポーツ振興課内) ☎427・9292)

はじめませんか スポーツ

市では、気軽にスポーツを楽しんでもらえるよう、さまざまな講座や教室などを開催しています。みなさんも参加してみませんか？

効果を上げる ウエイトトレーニング教室(基礎編)

とき 2月2日(土)午後1時～3時

ところ 総合体育館

定員 30人(先着順)

参加費 500円

申込・問合先 1月7日から、参加費を添えて直接総合体育館(☎432・3000)へ。

スポーツ交流館 短期スクール生募集

各教室とも10回コース。いずれも先着順。

スクール名	曜日	開講日	開始時間	定員
はじめてクロール&背泳ぎA	月曜・木曜	1月17日	11:00	10人
はじめてクロール&背泳ぎB	月曜・木曜	1月17日	19:30	10人
親子スイミングA	金曜	1月18日	13:00	20組
親子スイミングB	土曜	1月19日	10:00	20組
親子ヨガ	木曜	1月17日	14:00	15組
フラダンス	木曜	1月17日	14:45	20人

対象 ▷親子スイミングA・B...6カ月～小学生未満の子どもと保護者 ▷親子ヨガ...6カ月～2歳の子どもと保護者 ▷その他...16歳以上の人

参加費 10,000円

申込・問合先 1月7日午前9時30分から、電話または直接スポーツ交流館(☎436・7400)へ。

広報 かがわ 平成20年1月1日号 No.810

推計人口(12月1日現在) 267,479人 前月比+63

世帯数 97,589世帯 前月比+74

面積 138.51km²

編集・発行/加古川市役所企画部広報・行政経営課:毎月1日発行

〒675-8501 加古川市加古川町北在家2000

TEL 421・2000(代表) FAX 422・1403

インターネットホームページアドレス <http://www.city.kakogawa.hyogo.jp>

防災ネットかがわホームページアドレス <http://bosai.net/kakogawa/>